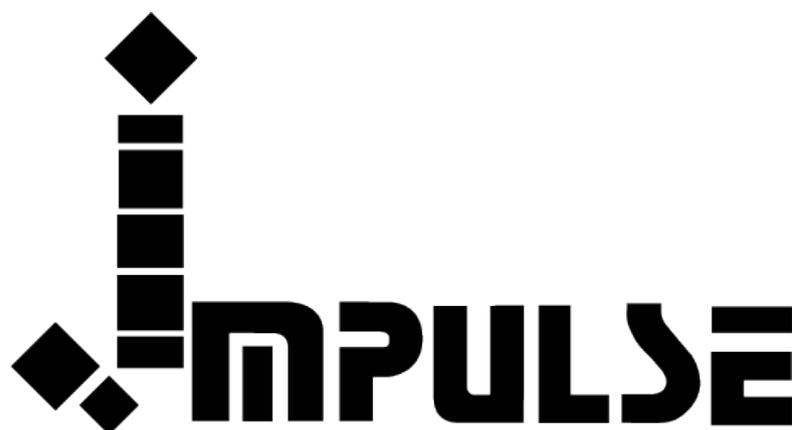


安芸太田町商工会青年部

新入部員へのご案内



目 次

商工会青年部とは？

- ・ 商工会青年部宣言

 - ・ 誓いの言葉

 - ・ 商工会青年部の歌

- ・ 広島県商工会青年部連合会未来宣言

 - ・ 行動指針

- ・ 青年部員資格

 - ・ 賛助会員

- ・ 組織構成図

- ・ 青年部年間行事

 - ・ 安芸太田町商工会青年部 平成 27 年度年間事業

 - ・ 加計支部商工会青年部 平成 27 年度年間事業

 - ・ 戸河内筒賀支部商工会青年部 平成 27 年度年間事業

- ・ 安芸太田町商工会青年部名簿

【商工会青年部宣言】

かけがえのない人たちと、かけがえのない地域の為に

われわれは、自己の利益追求のみならず、国家を基盤とした社会の恒久的な平和と繁栄を実現する。

若き事業家として、何人にも侵されない自立した経営を確立し、地域の商工業を躍動させ、地域の一員としてその責任を自覚すると共に先人の教えに学びつつ、未来に向けた活力ある社会を創出する。

この美しい国、日本に生きる者として、地球の環境問題を捉え、われわれだけでなく、次世代の人々の為にも、継続的な運動を推し進める。

そして、全ての国家、民族との交流を積極的に図り永続的共生を同じ時代を担う者としてここに誓う。

【誓いの言葉】

1. われわれ商工会青年部は、創造力と行動力をいかし、地域振興発展の先駆者となる。
1. われわれ商工会青年部は、商工会の後継者であり、将来の中核として、組織活性化の推進力となる。
1. われわれ商工会青年部は、社会一般の福祉の増進に努め、新しいまちづくりの原動力となる。

【商工会青年部の歌】

～明日をつくる友達～

何かが 何かが つよく 求められている
その何かに 夢をかけて 永遠に 歩きつづける
われら 商工会青年部

それでも それでも 君は なぜかあきらめず
この時代の 波に向う そして君と ほほえむ
われら 商工会青年部

幾度も 幾度も 夢をくたく 壁がある
だが終わりは いつも来ない 明日をつくる友だち
われら 商工会青年部

広島県商工会青年部連合会

未来宣言

広島県商工会青年部連合会は、創立 50 年という大いなる節目をむかえた。

半世紀にわたり、かけがえのない地域の発展のために力を尽くしてきた全ての青年部員に対し、多大なる敬意を表する。

そして、次の 50 年に向けた新しい第一歩を踏み出す。

未来へ向けた魅力ある地域の創造、明るい豊かな社会を実現するために、我々は歴史を学び、取り巻く様々な時代の情勢を見極め、

臨機応変に正しい判断と責任ある行動を行うべく、日々資質の向上に努め、地域を牽引していくことを未来への宣言としてここに誓う。

行動指針

1. 地域のリーダーである青年経済人としての研鑄を積み、経営力の強化を図ることで、人口減少・少子高齢化、地域商工業の衰退化など地域が抱える様々な課題の解決に貢献する。
2. 部員と地域の螺旋的成長を促すために、青年部間の絆とネットワークの拡大・深耕だけでなく、産官学連携や他団体との交流を積極的に行う。
3. 自然災害に対し、地域商工業の復旧・復興の一助として、商工会青年部の特性を活かした広域的な支援体制を確立し、地域支援活動を継続的に実施する。

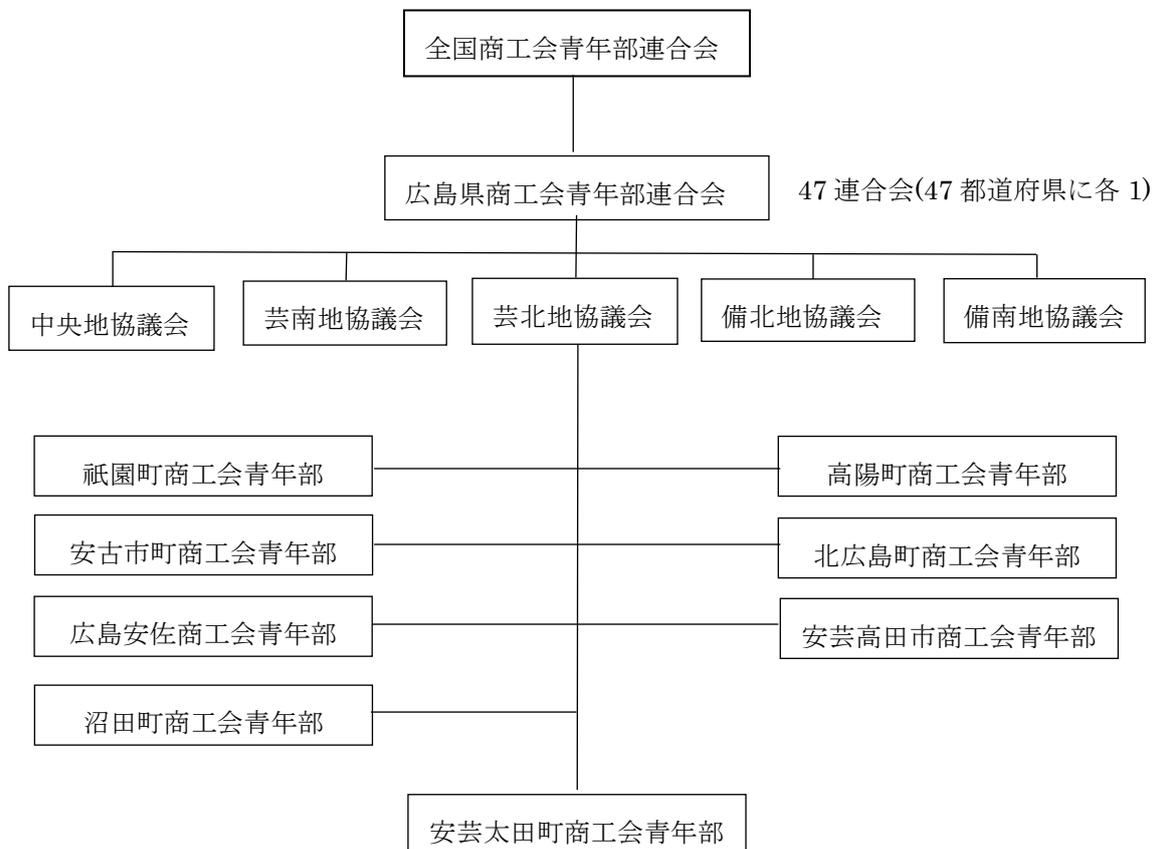
部員の資格

- (1) 青年部員たる資格を有する者は、商工会の会員たる商工業者（法人にあってはその役員）又はその親族であり、かつ、その会員の営む事業に従事する者であって、年齢45才以下の者とする。

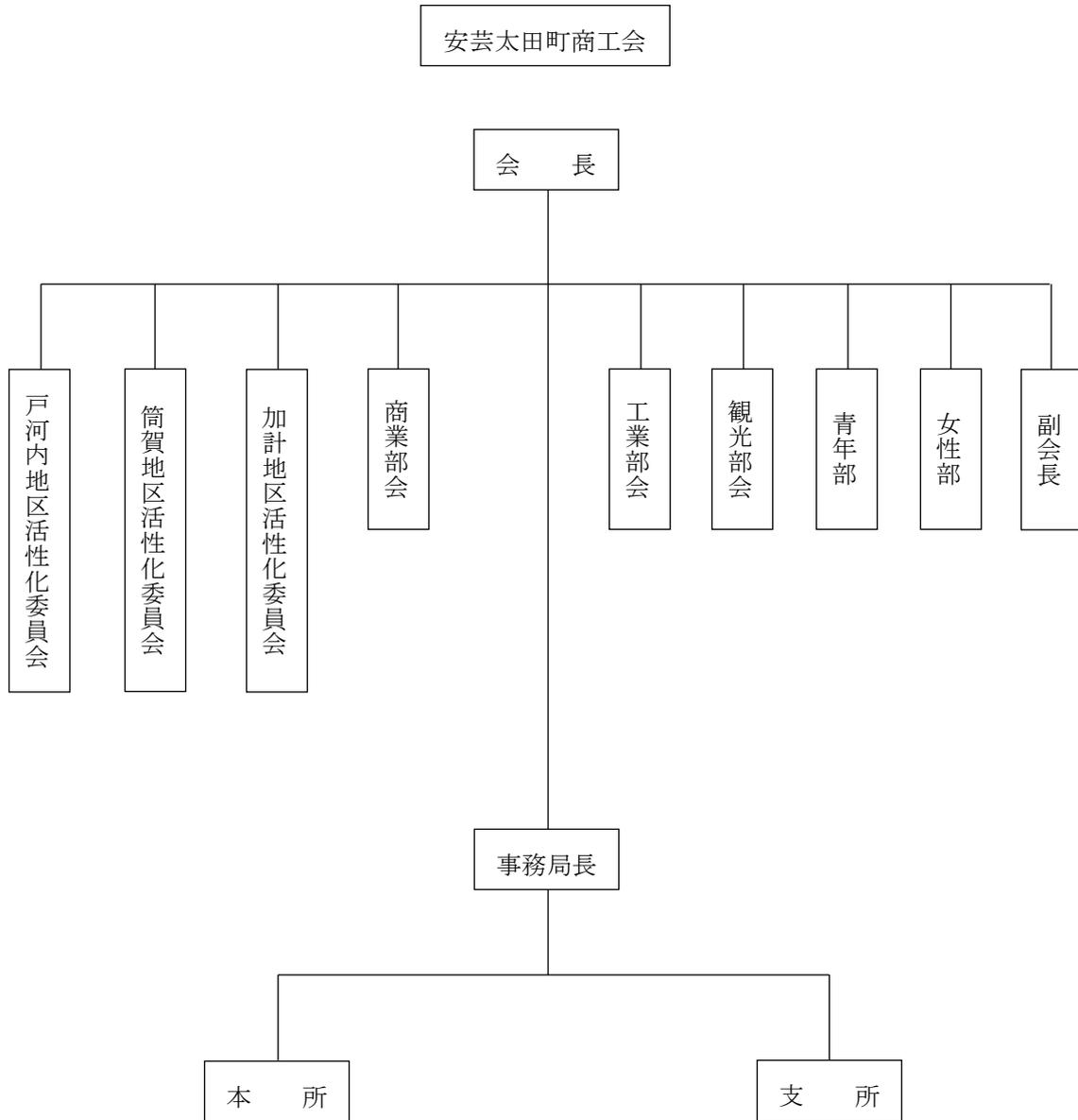
(賛助会員)

- 本部の事業及び運営を、円滑かつ効果的に行なうため、賛助会員を置くことができる。
2. 賛助会員は、原則として青年部の卒業生又は青年部の趣旨に賛同するものであり、かつ、50歳以下の者とする。
 3. その他賛助会員について必要な事項は、常任委員会により別に定める。

組織構成図



安芸太田町商工会組織構成



28 年度青年部年間事業の状況

- 4. 26 青年部新旧三役会議（商工会本所）
- 5. 2 青年部常任委員会及び会計監査会 8 名出席
①総会提出議案について ②総会の日程等について ③その他
- 5. 10 県青連・芸北地協通常総会（オリエンタルホテル広島）5 名出席
- 5. 16 全青連災害復興支援事業全国統一「100 円募金」事業実施 5/16～6/30
- 5. 18 第 7 回青年部通常総会（商工会本所） 本人出席 12 名 委任状 5 名
第 1 号議案 平成 27 年度事業報告書、収支決算書承認の件、監査報告
第 2 号議案 平成 28 年度事業計画書（案）収支予算書（案）承認の件
- 5. 27 山県ブロック青年部正副部長会議 3 名出席
- 6. 4 第 37 回中国地方選抜神楽競演大会（戸河内ふれあいセンター）
- 6. 14 県青年部連合会・芸北地協第 1 回全体会議
主張発表大会芸北地区予選会及び研修会（オリエンタルホテル広島）
8 名出席
- 7. 6 県青連・第 2 回商工会青年部研修会並びに第 23 回商工会青年部主張発表大会
広島県大会（グランドプリンスホテル広島）3 名出席
- 7. 9 新庄夜一（北広島町大朝）支部合同事業
- 7. 23 芸北神楽共演大会 出店（北広島町芸北オークガーデンふれあい広場）支部合同
事業
- 9. 3～4 24 時間チャリティーソフトボール大会（広島市伴小学校）
- 9. 18 第 7 回安芸太田しわいマラソン（安芸太田町全域）
- 9. 22 県青連スポーツ交流事業 12 名参加
- 9. 26 第 2 回山県ブロック正副部長会議 4 名出席
- 9. 30 第 2 回広島県商工会青年部全体部長会議参加
- 10. 12 広島県商工会青年部連合会創立 50 周年記念大会参加
- 10. 28 平成 28 年度 GTOK ゴルフ大会 15 名参加
- 12. 10 芸南地域・芸北地域親睦ボーリング大会 8 名参加
- 1. 17 県青連若手資質向上セミナー参加
- 1. 22 芸北きちゃん祭 7 名参加
- 2. 2 安芸太田町商工会青年部新年会 きっちゃんたまがわ
- 29. 2. 17 第 3 回広島県商工会青年部全体部長会議、H28 年度青年部リーダー研修会並びに
若手経営者等資質向上セミナー（世羅町） 2 名出席
- 3. 3 H28 県青連臨時総会（福山ニューキャッスルホテル）1 名参加

加計支部 平成 28 年度年間事業

28. 4. 14 第 1 回評議委員会（加計支所）
4. 26 平成 27 年度加計支部通常総会（グルメハウス 山逢）
出席者数 10 名（内、委任状出席 1 名）
①平成 27 年度事業報告書、収支決算書承認の件、監査報告
②平成 28 年度事業計画書（案）、収支予算書（案）承認の件
5. 2 安芸太田町商工会青年部常任委員会及び会計監査
5. 10 芸北地協・通常総会、県青連通常総会及び第 1 回研修会（オリエンタルホテル
広島）※ 2 名参加
5. 18 平成 27 年度安芸太田町商工会青年部通常総会（戸河内本所）
5. 27 山県ブロック青年部正副部長会議
6. 4～5 加計吉水園一般公開出店
6. 14 芸北地協・第 1 回全体代表者会議、主張発表大会芸北地区予選会・研修会
（オリエンタルホテル広島）※ 3 名参加
7. 6 県青連・第 2 回研修会、青年部主張発表大会広島県大会
（グランドプリンスホテル広島）
7. 9 新庄夜市出店（大朝）
7. 16 納涼加計まつり出店
7. 23 せせらぎの夕べ（佐東）、芸北神楽共演大会（※合同事業）出店
8. 6 ふれあい戸河内まつり出店
8. 13 三郷盆おどり出店
8. 16 沼田町盆おどり出店（沼田）
8. 23 イベント出店慰労会（大仙）
9. 3～4 24 時間チャリティソフトボール大会（伴小学校グラウンド）※ 4 名参加
9. 22 県青連・スポーツ交流会（安芸高田市吉田サッカー公園）※ 4 名参加
10. 7 第 2 回評議委員会（加計支所）
10. 12 広島県商工会青年部連合会創立 50 周年記念大会・記念式典
（グランドプリンスホテル広島）
10. 28 GTOK 親善ゴルフ大会（チェリーゴルフ 吉和の森）※ 4 名参加
11. 12～13 五サー市出店
12. 6 加計支部忘年会（グルメハウス 山逢）
12. 10 芸北地域協議会親睦ボウリング大会（ボウル国際）※ 5 名参加
29. 1. 17 県青連若者経営者等資質向上セミナー（北広島町商工会本所）※ 2 名参加
1. 19 中央・芸北地域協議会合同セミナー（オリエンタルホテル広島）※ 2 名参加
2. 17 県青連・リーダー研修会・若手経営者等資質向上セミナー（世羅町）
2. 25～26 加計支部解散式旅行（道後温泉）

戸河内筒賀支部 平成 28 年度年間事業

- 28. 4. 12 第 1 回支部評議委員会 7 名出席
- 4. 25 神楽大会用のぼり立て
- 4. 25 戸河内筒賀支部通常総会（セリエ）9 名出席（内、委任状出席 3 名）
 - 第 1 号議案 平成 27 度事業報告書及び収支決算書、貸借対照表承認の件
 - 第 2 号議案 平成 28 度事業計画書（案）及び収支予算書（案）承認の件
- 5. 2 安芸太田町商工会青年部常任委員会 参加 5 名
- 5. 10 芸北地協・平成 28 度通常総会、県青連・平成 28 年度通常総会（オリエンタルホテル広島）3 出席
- 5. 18 平成 28 年度安芸太田町商工会青年部通常総会（安芸太田町商工会本所）
本人出席 7 名、委任状出席 3 名
 - ①平成 27 年度事業報告書、収支決算書承認の件、監査報告
 - ②平成 28 年度事業計画書（案）、収支予算書（案）承認の件
- 5. 20 第 2 回支部評議委員会 6 名出席
- 6. 4 第 37 回中国地方選抜神楽競演大会（戸河内ふれあいセンター）
優勝：（旧舞の部）栗栖神楽団 （新舞の部）横田神楽団
- 6. 14 芸北地協・全体代表者会議、主張発表大会芸北地区予選会・研修会 3 名出席
- 7. 6 県青連・第 2 回商工会青年部研修会並びに第 23 回商工会青年部主張発表大会
広島県大会（グランドプリンスホテル広島）3 名出席
- 7. 9 第 35 新庄夜市（北広島町：新庄学園通り）※出店協力
- 7. 23 第 27 回芸北神楽競演大会参加
- 7. 31 龍頭峡まつり出店
- 8. 6 ふれあい戸河内まつり・がんす横丁出店
- 8. 17 第 3 回支部評議委員会 7 名出席
- 9. 3 24 時間耐久チャリティーソフトボール大会参加
- 9. 12 第 4 回支部評議委員会 6 名出席
- 9. 18 第 7 回しわいマラソン(安芸太田町全域)※スタッフ協力
- 9. 22 県青連スポーツ交流事業 8 名参加
- 10. 3 第 5 回支部評議委員会 6 名出席
- 10. 28 GTOK 親善ゴルフ大会参加 ※戸河内筒賀支部主催
- 11. 19. 20 とごうち胡子講祭り（大歳神社）※出店協力
- 12. 10 地協親睦ボーリング大会 4 名参加
- 12. 16 神楽大会代表者会議 8 名出席
- 12. 20 サンタクロース幼稚園訪問（戸河内筒賀地域）5 名出席
- 1. 13 第 6 回青年部支部評議委員会 6 名出席
- 1. 17 県青連資質向上セミナー参加 北広島町商工会
- 1. 22 芸北きちゃん祭参加
- 2. 2 安芸太田町商工会青年部新年会参加

- 2.17 | 第3回全体部長会議、リーダー研修会2名参加
 - 3.3 | 県青連臨時総会参加
 - 3.9 | 第7回青年部支部評議委員会8名出席
 - 3.27 | 第8回支部評議委員会10名出席
- ※商工会理事会、委員会等に出席

青年部加入申込書

平成 年 月 日

戸河内町筒賀村商工会青年部部长 殿

氏名 印

このたび、私は、貴会青年部の趣旨に賛同し、加入いたしたく申込みます。

※個人情報の取り扱いについて

個人情報の利用目的については、裏面のとおりの内容を確認し、個人情報の取り扱いについて了知しました。

事業所名			
業 種			
事業所での役職			
当地区における営業年数または従事年数			
住 所	事業所	住所 Tel.	
	勤務地	住所 Tel.	
	自 宅	住所 Tel. 携 帯	
メールアドレス			
		携帯	
生年月日		年	月 日 生
青年部資格		①商工会員 ②商工会員の親族 ③その他	
②に○印された方	会員名		会員との続柄

*本申込書提出と同時に下記について加入手続、登録並びに購入することを了承します。

- (1) 商工会青年部カード
- (2) 商工会青年部メールマガジン（上記記載のメールアドレスを登録）
- (3) 青年部手帳・・・1冊
- (4) インパルス・バッジ・・・1個

(加入申込書裏面)

○個人情報の利用目的について

取得した個人情報は、当青年部が行う経営改善普及事業及び地域振興に係る業務における以下の場合においてのみ、親商工会及び広域連携する商工会、広島県商工会連合会、全国商工会連合会で共同利用いたします。

1. 部員等に対する、経営革新、経営一般、情報化、金融、税務、労働、取引、環境対策等の相談・指導ならびに講習会等を実施する上での計画、遂行、連絡。
2. 総会や検定試験等の開催案内等。
3. 産業祭・物産展等地域振興に係る事業を実施するうえでの計画、遂行、連絡。
4. 国や県、市町村に向けた中小企業政策提言資料の作成。
5. その他、商工会法第 11 条の定める事業に係る業務。

上記以外の目的で使用する必要がある場合には、あらかじめご本人の承諾を得ることを原則といたします。

また、収集した個人情報の取扱いを外部に委託する場合には、委託先について厳正な調査を行ったうえ、個人情報の漏洩等の事故が発生しないよう適正な監督を行います。

○個人情報の管理について

①本会は、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理いたします。

②本会は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどを防止するため、適正な情報セキュリティ対策を講じます。